

つづき あい

そ あん かんが あん
素案 (いま考えている案)

く みん つづき く かか
区民のみなさん、都筑区に関わるみなさんから
い けん あつ
意見を集めています

い けん あつ き かん
意見を集める期間

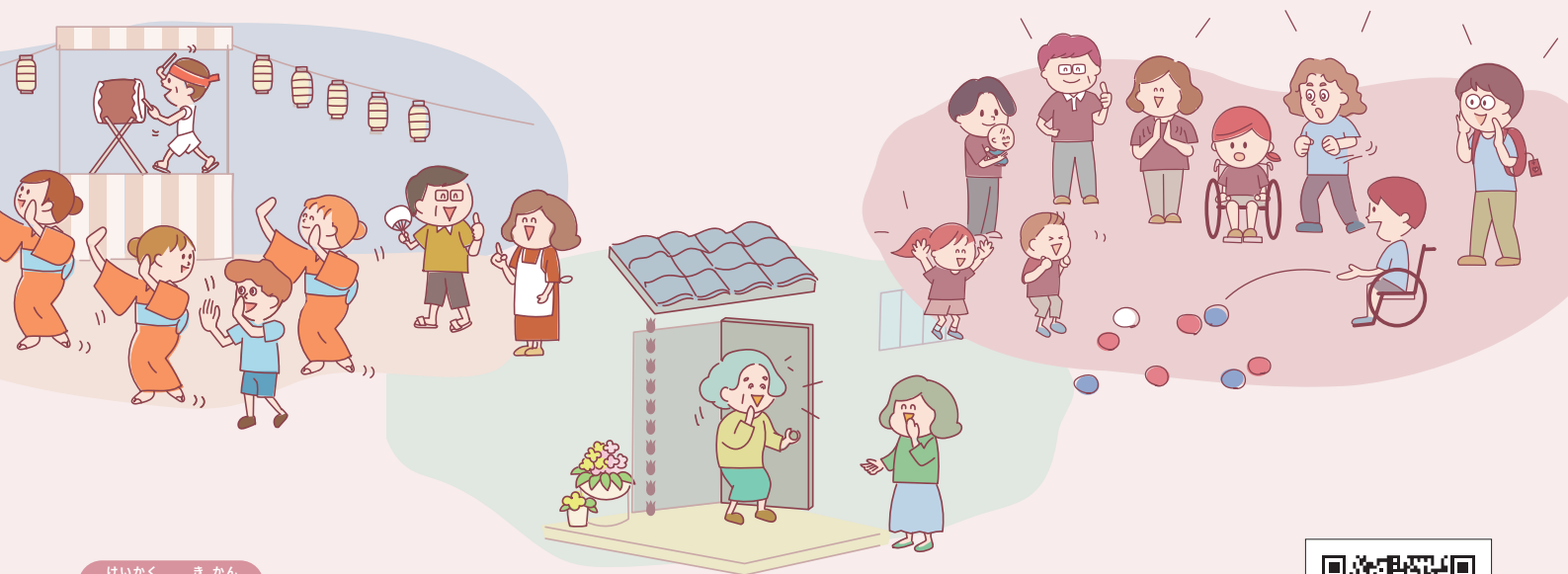
2025年10月1日(水) ~ 10月31日(金)

そ あん なか
素案の中で
ここがもっと知りたい。
ここがよくわからない。

す なか
住んでいるまちの中で
自分ができそうなこと。
やってみたいこと。

かっとう
「こんな活動が
あったらいいな」という
アイデア

みなさんの意見^{い けん}を聞^きかせてください



けいかく き かん
計画の期間

ねん れい わ ねん がつ ねん れい わ ねん がつ
2026年(令和8年)4月~2031年(令和13年)3月

くわ そあん よ
詳しく素案を読むことができます。
えいごばん
英語版(English ver.)もあります。



1 都筑区はこんなまちです

都筑区には、「住む」「働く」「訪れる」「交流する」など、よいところが、いろいろあります。

人口

現在の人口は約21万4千人。

これからは人口が減り、
65歳以上の人の
割合が増えると
予想される。



健康

平均寿命、
平均自立期間※
が長い。

※ふだんの生活に介護を必要
としない期間の平均



経済活動

農業、工業、商業が
盛ん。



環境

自然がたくさんあり、
緑道や公園も

きれいに
整っている。



2 計画について

都筑区地域福祉保健計画「つづき あい」とは？

だれもが安心して、自分らしく元気に暮らせるまちを目指しています。区役所、区社会福祉協議会(この後は区社協と書きます)、地域ケアプラザなどが、都筑区に住む人たちといっしょに身近なまちの問題を考え、解決していきます。この計画は、そのためのものです。
「つづき あい」は計画の名前です。

誰が対象の計画？

都筑区で生活しているみなさん

どうして計画が必要なの？

いろいろな困りごとがあっても、だれにも相談できず、ひとりで困っている人がいるかもしれません。困っている人も、それを支える人も、みんなが、ずっと住みたい都筑区にしていきたいです。そのために、それぞれができることを考え、どうやって行動するかを、みんなが分かるように書いておくことが大切です。

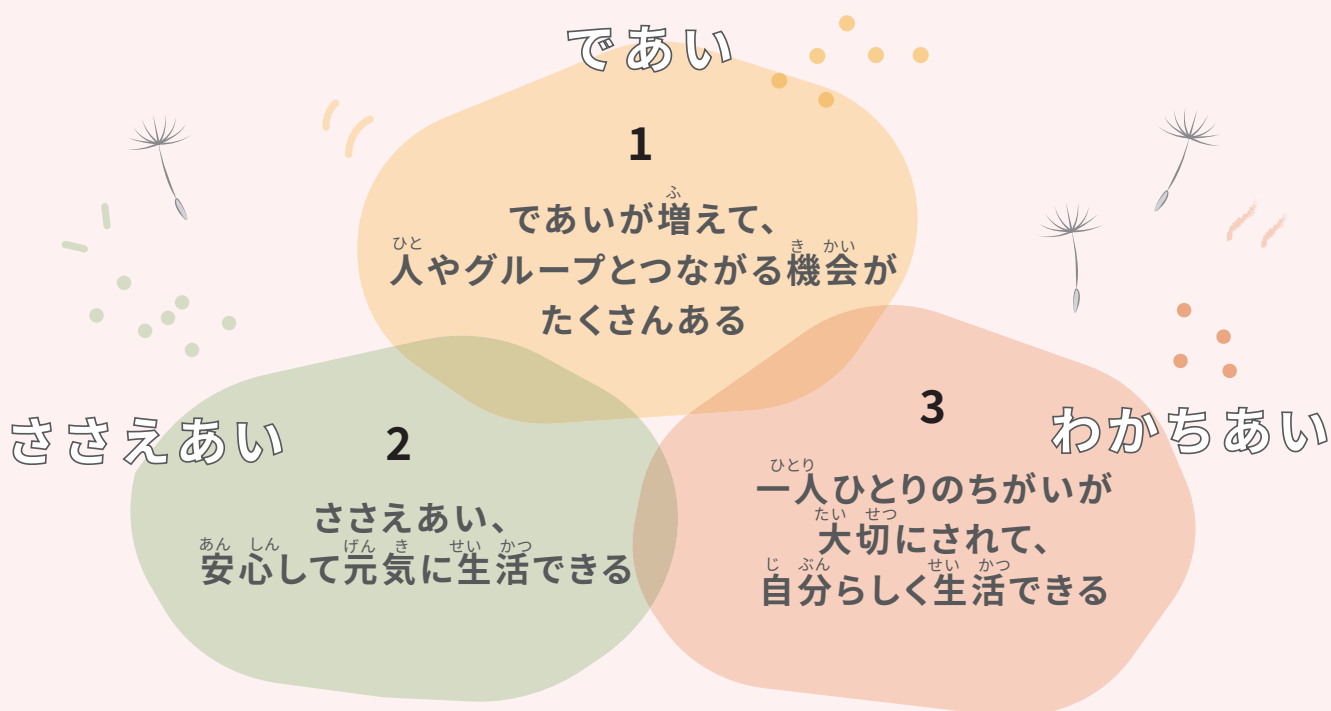
3 第5期計画で大事にしている「考え」と目指す姿

1.大事にしている「考え」

だれもが安心して、元気にずっと住めるまち つづき♡を目指して

2.目指す姿

「だれもが安心して、元気にずっと住めるまち」とは、具体的にどんなまちかを整理しています。



4 第5期計画のポイント

◆ たくさんの人が、住んでいるまちの活動に興味を持てるようにします。
また、どんな人でも気軽に活動に参加できるようにします。

◆ 困っている人も、支える人も、だれもひとりにならないようにします。

◆ 自分以外の人や、相手の気持ちを知る機会をたくさん作ります。
そうすることで、「みんなちがってあたりまえ」が増えるようにします。

◆ 都筑区にある会社やお店、グループと力を合わせて活動します。



5 都筑区を「目指す姿」にするために、どんなことをしていくか

目指す姿1 であい

であいが増えて、人やグループとつながる機会がたくさんある



どうしてこれを目指すの？

- まちで活動する人が、いつも同じ人だったり、少なくなったりしています。そのため、活動が続けるのが難しくなることもあります。
- 人の考え方やつながり方がいろいろと変わってきています。ご近所での人と人とのつながりが弱くなっていると感じる人もいます。
- 困ったことがあっても、自分や家族だけで解決できないときがあります。災害などの大変なときだけでなく、ふだんの生活でも、みんなで助け合うことが大切です。

区役所・区社協・地域ケアプラザが取り組むこと

- ① まちのいろいろな活動に気軽に参加できるきっかけを作っていきます。
- ② まちで活動するグループや、住んでいる人どうしが交流できる場所をつくります。
- ③ まちで「ささえあい」の活動をしているグループを応援します。
- ④ いろいろな人やグループとまちがつながるように、力を入れていきます。
- ⑤ まちの活動を応援する会社やお店と協力していきます。
- ⑥ たくさんの人に暮らしに必要な情報が届くよう、工夫して伝えていきます。

たとえばこんな取組

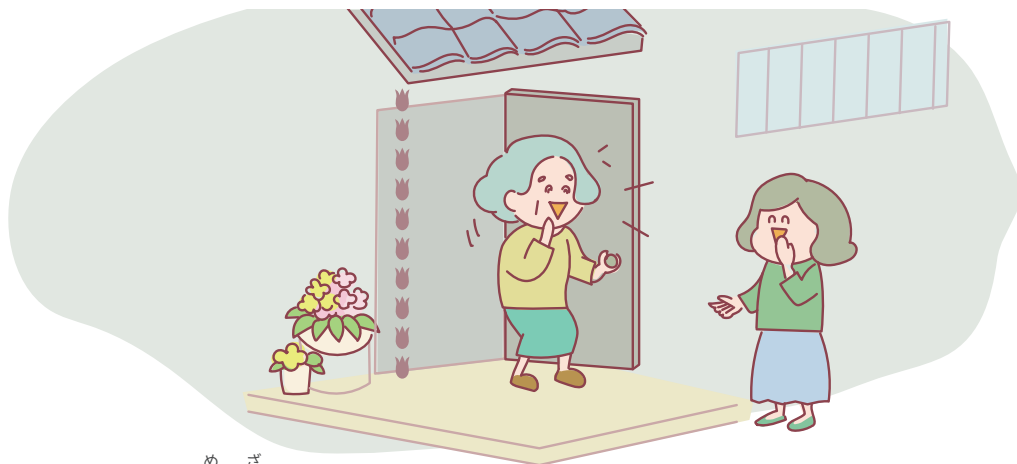


みんなが楽しめる音楽コンサート



いろいろな年齢の人と一緒にパン作り

ささえあい、安心して 元気に 生活できる



どうしてこれを目指すの？

- 本人や家族が「困っている」と気づかず、相談できることも知らないことがあります。そのままにしておくと、困ったことが大きくなったり、むずかしくなったりすることがあります。
- 人が困っていることに気づいても、まわりの人がどうしていいかわからず、そのままにしてしまうこともあります。
- だれかと一緒に健康づくり・介護予防に取り組むと、心とからだの健康にとっても良いです。

区役所・区社協・地域ケアプラザが取り組むこと

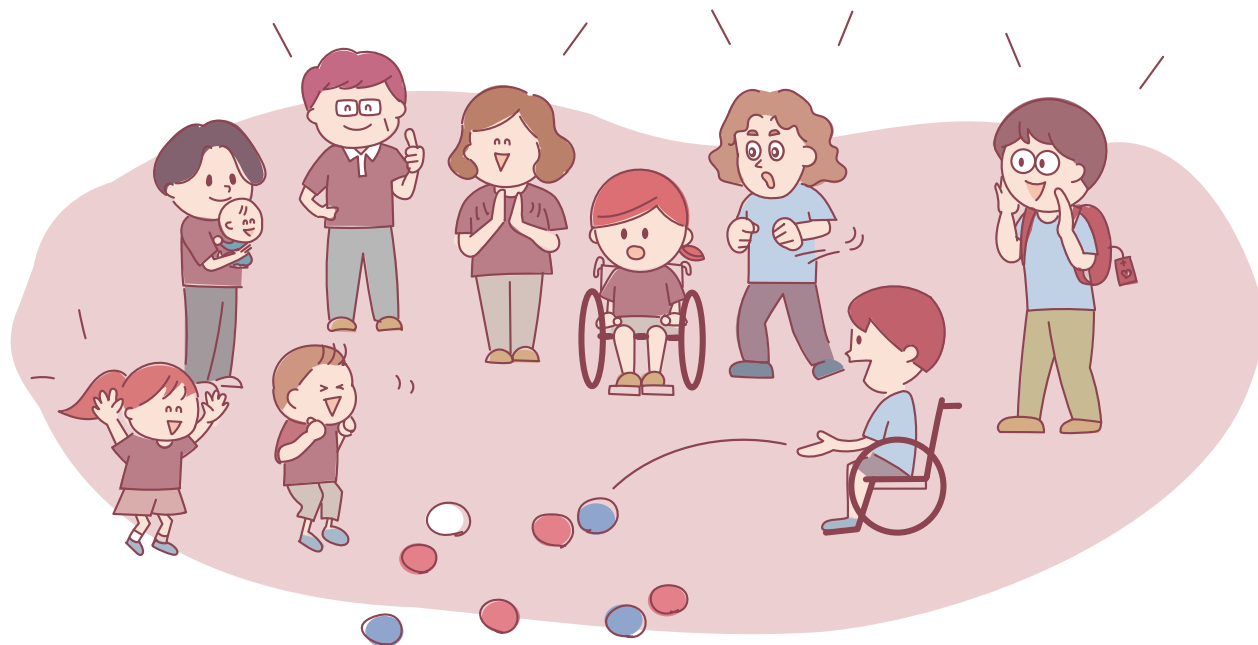
- ① ふだんからおたがいに「ささえあう」ことの大切さを、たくさんの人に伝えていきます。
- ② 身近なまちで安心していただける場所を作っていきます。
- ③ 一人ひとりに合う相談できる場所や情報をお知らせしていきます。
- ④ 住んでいるところの近くで相談できる場所をお知らせしていきます。
- ⑤ 身近なまちで、健康づくり・介護予防の活動をしていきます。
- ⑥ 住んでいる人が気づいたことを大事にして、みんなで力を合わせて困りごとを解決していきます。
- ⑦ 健康や福祉に関わるグループや機関が協力して、問題を解決できるようにしていきます。

おとな こ
大人も子どもも
かみ し
顔見知り！

たとえばこんな取組



一人ひとりの ちがいが 大切にされて 自分らしく 生活できる



◆ どうしてこれをめ ざ す の？

- みんなが自分らしく生活するためには、おたがいに わかりあうことが大事です。
- 偏見や差別によって、つらいと感じる人がいます。
自分らしく暮らすのが、むずかしくなっている人がいます。

区役所・区社協・地域ケアプラザが取り組むこと

- ① いろいろな人が、ちがいを超えて気軽に交流できる場所を作ります。
- ② 「みんなちがってあたりまえ」を、よくわかってもらうために、話を聞く会や勉強する会を開きます。
- ③ 自分の思いや考えが暮らしの中で大事にされるように、手助けします。
- ④ だれでも「やりたいこと」ができて、自分らしく活躍できる場所を作ります。

じぶん
自分らしさを
かたち
形 にできる場

たとえばこんな取組



素案は、都筑区で活動している人やグループから 意見を聞いて、作りました。

2024年9月から11月に、「ふだんの活動で感じる問題」や
「2030年に目指す都筑区の姿」について意見を聞きました。

だれもが当たり前毎日を
過ごすようにしたい。

年がちがう人たちが集まって、交流できたら楽しそう。

子どもが「楽しく、がんばろう」
という気持ちでボランティアに
参加できるように工夫が必要。

障害のある人が、安心して身近なまちでつながれる
ように、誰かが橋渡しできると良い。

赤ちゃんから高齢者まで、健康は大切！
健康づくりの活動に参加してほしい。

困っていることを話せるまち。
困りごとを自分には
関係ないと思わないまち。
そんなまちにしていきたい。

仕事をする場所でもなく、学校でもない、
自分が安心していられる場所が必要な人もいるよ。

老人クラブがどのまちにもあって、
活動がさかんになればいいなあ。

迷惑をかけたくないという思いがあり、
弱みを出せない人が多い。

子どもは親だけでなく、まちのみんなで育てて、
見守ってきたい。

だれでも参加でき、いろいろな人と
知り合える活動があるとよい。

子どもも、自分で選んだ
ボランティア活動に参加したい。



たくさんのご意見を、
ありがとうございました。

都筑区地域福祉保健計画キャラクター

「つづちゃん」

第5期「つづき あい」素案について
みなさんの意見を聞かせてください

◆書いてある内容がよかったページを教えてください。

() ページ . ない

◆直した方がよいページを教えてください。

() ページ . ない

◆意見や感想を自由に書いてください。

協力ありがとうございました。



意見を集めます

みなさんの意見は、これから計画を作るときの参考にします。

ここから回答

①～④の方法から選んで、意見を送ってください。

① 電子申請
フォーム

右の二次元コードから意見を送ることができます。



② 電子メール

tz-tifuku@city.yokohama.lg.jp

③ 郵便

下の「郵便はがき」を使ってください。
手紙に書いて、封筒で送ることもできます。

④ F A X

045-948-2354

※ 電子メール・封書・FAXを使う場合は、書き方は自由ですが、年齢(何才)は書いてください。

意見を集める期間

2025年(令和7年)10月1日(水)～10月31日(金)

※10月31日(金)までに都筑区役所に届くように送ってください。

(キリトリ線)

郵便はがき

224-8790

<受取人>

横浜市都筑区茅ヶ崎中央32-1

横浜市都筑区役所

福祉保健課

事業企画担当行

このはがきは
使えません

料金受取人払郵便

都筑局承認

381

差出有効期間

令和7年

11月30日まで

(郵便切手不要)

名前はいりません。

意見を出す人の情報

○をつけてください。

年代: a. 18歳未満(18歳になっていない人)

b. 18歳～29歳

c. 30～39歳

d. 40～49歳

e. 50～64歳

f. 65～74歳

g. 75歳以上

意見を出すときに、知っておいてほしいこと

集めた意見は、都筑区地域福祉保健計画推進
委員会へ報告して、ホームページにのせます。

お問い合わせ先

都筑区役所 福祉保健課事業企画担当

045-948-2344

045-948-2354

tz-tifuku@city.yokohama.lg.jp

社会福祉法人 横浜市都筑区社会福祉協議会

045-943-4058

045-943-1863

info@tuzuki-shakyo.jp